性能向上認定申請の手数料（高槻市手数料条例　別表第１３第４項表抜粋）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 号 | 区分 | | | 金額 |
| 建築物等 | | 建築物等の床面積の合計 |
| (1) | 非住宅建築物 | 登録住宅性能評価機関等が性能向上基準に適合すると認めた建築物等 | 300平方メートル未満のもの | 11,300円 |
| 300平方メートル以上1,000平方メートル未満のもの | 19,400円 |
| 1,000平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの | 31,400円 |
| 2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの | 93,300円 |
| 5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの | 147,400円 |
| 10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの | 186,100円 |
| 25,000平方メートル以上50,000平方メートル未満のもの | 232,500円 |
| 50,000平方メートル以上のもの | 325,300円 |
| モデル建物法による評価をした建築物等 | 300平方メートル未満のもの | 101,000円 |
| 300平方メートル以上1,000平方メートル未満のもの | 128,500円 |
| 1,000平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの | 169,100円 |
| 2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの | 273,500円 |
| 5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの | 357,000円 |
| 10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの | 428,900円 |
| 25,000平方メートル以上50,000平方メートル未満のもの | 503,200円 |
| 50,000平方メートル以上のもの | 651,600円 |
| その他の建築物等 | 300平方メートル未満のもの | 263,400円 |
| 300平方メートル以上1,000平方メートル未満のもの | 329,900円 |
| 1,000平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの | 425,800円 |
| 2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの | 607,600円 |
| 5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの | 748,300円 |
| 10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの | 884,400円 |
| 25,000平方メートル以上50,000平方メートル未満のもの | 1,008,900円 |
| 50,000平方メートル以上のもの | 1,257,900円 |
| (2) | 一戸建ての住宅 | 登録住宅性能評価機関等が性能向上基準に適合すると認めた建築物等 | ― | 5,900円 |
| 誘導仕様基準による評価をした建築物等 | 200平方メートル未満のもの | 20,600円 |
| 200平方メートル以上のもの | 22,100円 |
| 誘導基準併用法による評価をした建築物等 | 200平方メートル未満のもの | 29,900円 |
| 200平方メートル以上のもの | 33,000円 |
| その他の建築物等 | 200平方メートル未満のもの | 39,900円 |
| 200平方メートル以上のもの | 44,600円 |
| (3) | 共同住宅等 | 登録住宅性能評価機関等が性能向上基準に適合すると認めた建築物等 | 300平方メートル未満のもの | 11,300円 |
| 300平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの | 23,700円 |
| 2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの | 52,300円 |
| 5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの | 93,300円 |
| 10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの | 149,800円 |
| 25,000平方メートル以上50,000平方メートル未満のもの | 226,300円 |
| 50,000平方メートル以上のもの | 343,100円 |
| 誘導仕様基準による評価をした建築物等 | 300平方メートル未満のもの | 38,400円 |
| 300平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの | 66,200円 |
| 2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの | 119,600円 |
| 5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの | 180,700円 |
| 10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの | 331,500円 |
| 25,000平方メートル以上50,000平方メートル未満のもの | 560,400円 |
| 50,000平方メートル以上のもの | 982,600円 |
| 誘導基準併用法による評価をした建築物等 | 300平方メートル未満のもの | 59,300円 |
| 300平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの | 99,500円 |
| 2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの | 173,000円 |
| 5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの | 252,600円 |
| 10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの | 485,400円 |
| 25,000平方メートル以上50,000平方メートル未満のもの | 845,800円 |
| 50,000平方メートル以上のもの | 1,530,900円 |
| その他の建築物等 | 300平方メートル未満のもの | 80,200円 |
| 300平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの | 133,500円 |
| 2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの | 227,100円 |
| 5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの | 325,300円 |
| 10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの | 640,100円 |
| 25,000平方メートル以上50,000平方メートル未満のもの | 1,131,900円 |
| 50,000平方メートル以上のもの | 2,080,000円 |